

一般事業主行動計画策定

社員が子育てに積極的に参加できるような環境を整備することを目的とし、以下の行動計画を策定する。

行動計画期間 平成30年12月1日～平成32年11月30日までの2年間

目標1 希望する労働者に対する勤務地、担当業務の限定制度の実施

(対策)

- 平成30年12月 制度導入に関する役員ミーティング
- 平成31年 1月 制度導入を社員に周知する
- 平成31年 2月 制度導入に関する社員ミーティング

目標2 所定外労働の削減措置の実施

(対策)

- 平成30年12月 制度導入に関する役員ミーティング
- 平成31年 1月 各部門長によるミーティング
- 平成31年 2月 制度に関する社員ミーティング
- 平成31年 4月 制度導入を社員全員に周知する

目標3 若年者に対するインターンシップの就業体験の受入等

(対策)

- 平成30年12月 インターンシップ受入に関する役員ミーティング
- 平成31年 9月 市内中学校教諭と職場体験打合せ
- 平成31年11月 中学校職場体験実施
- 平成31年 9月 市内中学校教諭と職場体験打合せ
- 平成31年11月 中学校職場体験実施